

令和元年の台風等への対応について

台風第 15 号（9 月 8 日～9 日）

- 8 日 16:30 習志野市に暴風・波浪警報が発表され、情報収集体制に移行
- 9 日 03:47 習志野市に洪水警報が発表される。習志野市は体制を継続
- 04:30 頃 台風第 15 号最接近（直撃）
- 05:30 習志野市に土砂災害警戒情報が発表される。
習志野市は災害対策本部を設置
風水害第 1 配備(職員の 1 / 3 参集、避難所開設準備)に移行
- 06:57 がけ地付近の居住者に対し、
「避難準備・高齢者等避難開始」を発令（警戒レベル 3）
土砂災害対応の避難所(9 か所)を開設
- 10:11 洪水・暴風・波浪警報が解除（大雨警報継続）される。
- 10:52 土砂災害警戒情報が解除（大雨警報継続）される。
警戒レベル 3 を解除し、すべての避難所の閉鎖を開始
- 11:05 すべての避難所の閉鎖に伴い災害対策本部を解散

【被害状況】

- ・避難者数 0 名 ・人的被害 軽症者 4 名
- ・住家等被害 全壊 1 件、半壊 4 件、一部破損約 290 件(台風第 19 号と合算)
- ・その他 倒木約 100 件、交通規制 3 か所、停電約 500 戸

【他自治体への支援】 9 月 11 日以降

- ・南房総市（独自の災害時相互応援協定）
人的支援 延べ 200 名
保健師、り災証明判定・受付、ブルーシート展張、ごみ収集、救援物資整理、
災害対策本部応援（危機管理監等）
物的支援 ブルーシート、土のう袋、飲料水
- ・県内他自治体
木更津市・多古町（企業局による給水車派遣）
君津市（期日前投票事務）・匝瑳市・山武市 （物資支援 ブルーシート）

台風第 19 号（10 月 11 日～13 日）

- 8 日 台風第 19 号タイムラインを作成するなど事前準備に着手
- 9～11 日 事前予防措置 [重視事項：①災害対策本部の早期設置 ②樹木の伐採 ③高潮対策]
倒木防止処置、排水溝清掃、排水ポンプ点検、がけ地付近住民への広報車による
注意喚起・ビラ配布、土のう作製、避難所の学校との受入体制の調整等

- 11 日 17:00 台風の接近に伴い、習志野市は災害対策本部を設置
- 12 日 06:41 習志野市に大雨(浸水害に警戒)・暴風・波浪警報が発表される。
08:30 風水害第 1 配備に移行
10:00 市内全域に「避難勧告」を発令(警戒レベル 4)
全 16 か所の地区対策支部(小学校内)、全 27 か所の避難所を開設
風水害第 2 配備 (2 / 3 の職員参集) に移行
10:52 大雨 (浸水害・土砂災害に警戒) 警報が発表される。
18:00~24:00 市職員の屋外活動を原則禁止 22:00 頃 台風第 19 号最接近
- 13 日 02:48 すべての気象警報が解除される。
05:00 避難勧告(警戒レベル 4)を解除
08:55 全 16 地区対策支部・全 27 避難所の閉鎖を確認
17:00 避難所の閉鎖、市内に大きな被害が認められないことから、
習志野市は災害対策本部を解散

【被害状況等】

- ・ 避難者数 1,054 名 (12 日 19 : 00 時点)
- ・ 人的被害 負傷者 1 名
- ・ 住家等被害 全壊 1 件、半壊 4 件、一部破損約 290 件(台風第 19 号と合算)

台風第 21 号の影響に伴う大雨 (10 月 25 日)

- 25 日 08:36 習志野市に大雨警報(土砂災害に警戒)が発表される。
習志野市は情報収集体制に移行
- 09:50 実籾 5 丁目でがけ崩れ (5 m × 10 m 負傷者等なし) が発生
習志野市は警戒配備に移行
- 10:35 がけ地付近の居住者に対し、
「避難準備・高齢者等避難開始」を発令 (警戒レベル 3)
9 か所の避難所を開設
- 11:00 災害対策本部を設置、風水害第 1 配備
- 12:27 習志野市に土砂災害警戒情報が発表される。
- 13:00 がけ地付近居住者に、「避難勧告」を発令(警戒レベル 4)
- 21:10 土砂災害警戒情報が解除される。
- 21:20 すべての気象警報が解除される。避難所の閉鎖を開始
- 22:10 すべての避難所の閉鎖に伴い災害対策本部を解散

【被害状況等】

- ・ 避難者数 11 名
- ・ がけ崩れ 1 件 (実籾 5 丁目)
- ・ 交通規制 2 か所 (実籾 5 丁目、実籾本郷公園)